

# 指定管理業務点検・評価シート(令和2年度業務)

令和3年7月29日

施設名	氷ノ山自然ふれあい館 響の森	所在地	八頭郡若桜町つく米
施設所管課名	緑豊かな自然課	連絡先	0857-26-7200
指定管理者名	一般財団法人鳥取県観光事業団	指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

## 1 施設の概要

設置目的	国定公園氷ノ山の豊かな自然を紹介し、その魅力を体験できる場を提供するとともに、自然を大切にすることを心がけること。
設置年月日	平成11年7月18日
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○エントランスホール</li> <li>○森のジオラマ</li> <li>○学習展示ルーム</li> <li>○ネイチャーラボ</li> <li>○森の遊び広場</li> <li>○イヌワンホール</li> <li>○イーグルスカイシアター</li> </ul>
利用料金	無料
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	4月～9月:月曜日(夏休み期間中は無休) 10月～11月:月、火曜日 12月～3月:月、火、水、年末年始(12/29～1/3) * 祝日の場合は翌日を休館日とする。

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設整備の保守管理及び修繕</li> <li>○施設の保安警備及び清掃等</li> <li>○その他施設の管理に必要な業務(管理施設の案内、付属施設及び備品の貸出、利用指導又は操作、施設の利用促進、広報活動、営業活動、自然観察会等の実施、その他施設の管理運営に必要な業務)</li> </ul>
---------	---

## 3 施設の管理体制

管理体制	正職員(常勤職員): 3人、臨時職員: 3人 [計 6人]  館長(正職員1) - 自然解説専門員(正職員2) - 自然解説専門員(臨時職員1) - 自然解説専門員(パート職員2) ※パート職員: R2.4～R2.12 2名、R3.1～R3.3 1名
------	--

## 4 施設の利用状況

利用者数(人)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2年度	163	393	798	4,481	7,211	2,891	5,846	5,990	507	890	1,094	379
元年度	3,397	8,041	3,399	4,579	11,711	1,838	11,262	6,389	598	939	1,806	809	54,768
増減	-3,234	-7,648	-2,601	-98	-4,500	1,053	-5,416	-399	-91	-49	-712	-430	-24,125

  

利用料金収入(千円)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	2年度	12	9	55	207	678	154	299	144	316	119	315	64
元年度	102	392	251	479	541	128	155	176	74	22	136	91	2,547
増減	-90	-383	-196	-272	137	26	144	-32	242	97	179	-27	-175

5 収支の状況

区 分		2年度	元年度	増 減	
収入	事業収入	受託事業収入	52,300,000	51,800,000	500,000
		県受託事業収入	44,450	0	44,450
		事業収入	2,031,715	2,532,860	-501,145
		小 計	54,376,165	54,332,860	43,305
	事業外収入	雑入	340,759	13,798	326,961
		小 計	340,759	13,798	326,961
計		54,716,924	54,346,658	370,266	
支出	管理運営事業費	人件費	24,693,122	24,729,757	-36,635
		管理運営費	17,100,451	18,853,004	-1,752,553
		集客促進費	4,542,195	5,645,654	-1,103,459
		売店営業費	170,102	34,671	135,431
		補助事業費	0	0	0
		県受託事業費	0	0	0
	本部負担金	8,211,054	5,083,572	3,127,482	
	計	54,716,924	54,346,658	370,266	
収 支 差 額		0	0		

6 労働条件等

確認項目	状況			備考	
	正職員	非常勤職員	臨時職員		
雇用契約・ 労使協定	労働条件の書面による提示	就業規則による		労働条件通知書による	※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況	○		○	※常時10人以上の労働者を起 床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況	○		○	※労働基準監督署長への届出 が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間	8時間		8時間	※幅がある場合は上限、下限を 記入
	時間管理の手法	自己申告		自己申告	※タイムカード、ICカード、自己申 告、使用者の現認などの別を記 入
	休暇、休日の状況	週当たり2日		週当たり2.1～3日	※幅がある場合は上限、下限を 記入
給与	給与金額	312,867円		150,000円 (パート111,600円)	※平均月額を記入
	最低賃金との比較	適		適	※適否を記入
	支払い遅延等の有無	無		無	※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施	実施			
	産業医の選任	選任の要否: 否			※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否: 否			※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否: 否			※規模の要件あり
	安全衛生推進者(衛生推進者)の選任	選任の要否: 否			※業種・規模の要件あり

(参考)

○労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例(労働基準法に基づくもの)

- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合(労働基準法第18条)
- ・1ヶ月単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要)
- ・1年単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか)
- ・1週間単位の変形労働時間制(労働基準法第32条の5)
- ・時間外労働・休日労働(労働基準法第36条 いわゆる「36協定」)
- ・事業場外労働のみなし労働時間制(労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合には不要)
- ・専門業務型裁量労働制(労働基準法第38条の3)

○各種管理者等の業種・規模に係る要件(労働安全衛生法に基づくもの)

種別	業種	規模(常時使用する労働者数)
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む。)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人(1人選任)
		201人～500人(2人選任)
		501人～1,000人(3人選任)
		1,001人～2,000人(4人選任)
		2,001人～3,000人(5人選任)
		3,001人以上(6人選任)
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
休館日	・夏休み期間中は無休とした(継続実施)
利用料金	・氷ノ山登山や自然散策、創作体験等の自然体験プログラムについて、学校行事(鳥取県内の中学生以下)で行う場合は、参加料を全額または一部減免とした。(継続実施)
イベント関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初心者向けから上級者向け、幼児から大人向けとそれぞれの対象に合わせたイベントを実施した。(親子登山、冬山登山など)</li> <li>・親子対象の通年イベント(親子自然研究クラブ)を実施し、より深い学びや子供たちへの環境教育を実施することができた。新型コロナウイルス感染拡大により一部中止となったが、親子自然研究クラブメンバーへは自然観察の様子を動画配信し氷ノ山の自然を紹介することができた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため多数が集まるイベントは控え、家族やグループを対象とした少人数向けのエコツアーに切り替えたが多くの利用があり、より充実した自然体験を参加者の要望、都合に合わせて実施することができた。また、バス移動が困難な団体(児童クラブ等)に対しては、出前を実施した。</li> </ul>
広報・営業関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大により来館者が減る中、SNSを活用し響の森の活動状況や自然情報を発信した。</li> <li>・個人向けのエコツアーを夏のチラシでPRし、シャワークライミングやガイドツアーの利用増に繋げた。</li> </ul>

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者からの意見把握 (施設利用者・イベント参加者・利用学校団体へのアンケート、施設窓口やHP、SNSでの意見受付)</li> <li>・職員からの提言(担当者等が気づいた問題点を情報共有)</li> <li>・ボランティア等からの聞き取り</li> </ul>
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、おもちゃがなかった。	新型コロナウイルスの感染拡大の状況をみながら設置します。
綱渡りがなくなっていたので復活させて欲しい。	新型コロナウイルスの感染拡大の状況をみながら設置します。

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山における服装、水分に付いてのアドバイスをしていただけてありがたかった。他小学校と重ならないように配慮して頂け良かった。</li> <li>・氷ノ山の自然について5～10分間程度、全体に話していただく時間があると、館内見学をする際に役立つかなと感じました。</li> <li>・問い合わせに対して丁寧に対応して下さい、さらには提案もしていただきありがたかった。</li> <li>・沢登りの基本や、花や木々や鳥の知識を教えてくださいありがとうございました。</li> <li>・子供が自然に触れる大変貴重な体験をさせて頂き満足です。</li> </ul>

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休み特別企画の昆虫写真展のギャラリートークでは、フィジカルディスタンスを保つようにリモート会場を設営し、安心して楽しめるイベントを開催した。</li> <li>・秋の企画展では、シカの食害など地域の問題に取り組んだことで地元関係者など新たな利用者の確保につながった。また多くのマスコミの取材を受けた。</li> <li>・外部に出向いてのプログラムでは、子ども向けプログラムの講師だけでなく、保育士向けの自然保育講座やエコツアーガイド養成講座など大人向け講座の講師を請け負うようになった。これまでの実績や職員の技能が評価されたものと思われる。</li> <li>・館内2階に設置したカメラをインターネット回線に接続し、ホームページからライブカメラとして自宅などにいながらにして氷ノ山の自然の様子が見られるようにした。</li> </ul>

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
<p>〔現在、苦慮している事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者との接触や対面が制限される状況下において、より良い学びのための体験の場の設定や実施手段が難しくなっている。</li> <li>・シアター下の倉庫のカビがひどく、シアター内までにおいがする。</li> <li>・ジオラマの照明は全て電球であり消費電力が多い。また電球自体が1つ1万円前後し高額な事と高電圧のため寿命が短い。そして数量が多いため電球が切れ交換に苦慮している。LED化を検討したい。</li> <li>・利用者からの苦情・要望であったようにシアターの映像が開館以来20年間同じでありリニューアルが望まれる。</li> <li>・園路周辺で縁石の盛り上がりがあり地盤沈下と思われる状況が発生している。</li> </ul> <p>〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内学校等へ野外活動や創作体験の出前講師</li> <li>・事業団運営施設連携によるイベントの拡充</li> </ul>

10 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
[施設設備の維持管理・緊急時の対応等] ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○エレベーター、自動ドアは業者による定期点検を実施している。 ○展示設備は毎日職員が点検している。 ○ジオラマの照明の電球交換をこまめに行い、展示の魅力を損なわないよう努めている。 ○保安警備は閉館時には職員が定期的に見回るとともに、閉館時には機械警備で対応している。(機械警備機器を1か所増設) ○清掃は業者委託し、毎日トイレや床を清掃した。 ○緊急時の対応等はマニュアルを作成し、迅速な対応に努めている。
[施設の利用の許可、利用料の徴収等] ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○入館料金は無料だが、創作活動等の材料費については実費相当額を徴収している。 ○苦情等のトラブルの未然防止と迷惑行為について対応マニュアルを作成し、適正な対応に努めている。 ○学校行事(県内の中学生以下)で自然体験等を行う場合の参加料は全額または一部を免除している。
[その他管理施設の管理に必要な業務] ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○案内カウンターには土日祝日の来館者の多い日は常時職員を配置し、利用者に施設の利用解説を行っている。(平日も事務室からすぐ対応可能) ○備品の貸し出しはスキーセット、スノーシュー。
[利用者サービス] ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	4	○昨年度リニューアルされた、スマートフォン対応及びSNS連携ができるホームページを活用し、引き続き情報発信の強化を行った。 ○評判の良い少人数向けエコツアーを継続して実施したり、インターネットのイベント・プログラム紹介サイト(あそびゅー)においてPRしたりすることで、夏休み期間を中心にアウトドア愛好者や家族連れ、インバウンド等の利用促進を図っている。 ○夏休み期間中は休館日なしとしている。(18年度以降継続実施) ○響の森クルー(ボランティア)制度を設け、自由意思による野外活動や創作体験実施時の補助、館内展示の制作等の協力を得ている。 ○個人情報保護・情報公開はマニュアルを作成し遵守している。
[収入支出の状況]	3	○事業計画と比較すると、概ね計画どおりとなっている。
[職員の配置]	4	○夏休み期間中は継続して全日閉館を実施している中で、限られた職員数であるにもかかわらず、利用者の利便性が向上するように工夫して運営している。
[会計事務の状況] ○不適正事案や事故等の有無 ○業務報告書(月次)における内部検査結果 ○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など) ○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)	3	○必要な規程類は整備されており、会計事務はおおむね適正に処理されていた。
[関係法令の遵守状況] ○関係法令に係る行政指導等の有無等 ・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等) ・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等) ・その他の法令 ○県内発注(鳥取県産業振興条例)	3	○関係法令は遵守されており、施設の管理・運営は適正であった。
[県の施策への協力] ○障がい者就労施設への発注	3	○エコツアーのチラシ印刷について障がい者就労施設へ発注を行った。
総 括	3	○エコツアーの充実によるリピーターの獲得に加え、冬季の雪不足対策として木の遊び場をオープンするなど利用者の増加に繋げるなど、工夫を凝らした柔軟な施設運営に取り組んでおり、また、他の県立施設への出前事業による連携などにより多くの人々に氷ノ山の価値・魅力を紹介するという施設の役割を十分果たしている。 ○自然体験プログラムや小中学校などの団体受け入れの際に、丁寧な打合せを行い、ニーズに合わせた自然体験を提供しており、利用者からの評価が高い。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館やイベント中止が相次ぎ、利用者数が過去最高を記録した昨年度と比較すると大幅に減少したが、目標利用者数を上回る月もあるなど、新型コロナウイルスの影響を必要最小限にとどめた。

《評価指標》5:協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

- 4: 協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。
- 3: おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。
- 2: 協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。
- 1: 協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。